

下松市・記者発表(配布)資料

令和8年4月14日

部 課 名	課 長	担 当	連 絡 先(直通)
生活環境部 生活安全課	高谷 裕子	飯間 康司	0833-45-1828
1. 件 名	下松市家庭用防犯対策用品購入支援補助事業について		
2. 目 的	市民の防犯意識の向上及び多様な防犯対策を市民が自主的に推進することで、地域の防犯力の向上や犯罪の抑止を目指すことを目的として実施します。 防犯対策用品の購入を行った市民に対し、購入費及び設置費の一部を補助します。		
3. 申請期間	令和8年5月11日(月)～令和9年2月26日(金) ※予算額に達した場合、申請期間より早期に終了します。		
4. 補助内容	<p>○補助対象となる方</p> <ul style="list-style-type: none">・下松市民であり、市税の滞納等がないこと など <p>○補助対象となる物品</p> <p>令和8年5月1日(金)以降に購入した下記の物品(新品に限る)</p> <ol style="list-style-type: none">① 屋外用防犯カメラ② 録画機能付きインターホン(ドアホン)③ 人感センサー付ライト・アラーム④ 迷惑電話対策機能付固定電話⑤ 防犯砂利、防犯フィルム など <p>※自宅敷地内の屋外等に設置・配置するものが対象となります。</p> <p>○補助対象経費等</p> <ul style="list-style-type: none">・対象経費:自宅に設置する防犯対策用品の購入費及び設置費・補助率:1/2・上限額:15,000円(1,000円未満は切り捨てとなります) <p>※複数種類を複数個購入できるが、1世帯1回限りの申請</p> <p>詳細は、別添チラシ内の二次元コードより、市HPをご確認ください。</p>		
5. 問い合わせ先	下松市役所 下松市生活安全課 Tel:0833-45-1828 メール: seikatsu@city.kudamatsu.lg.jp		
6. その他	本事業は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金/重点支援地方交付金」を活用しています。		



下松市民のみなさまへ！！



防犯対策用品の購入を補助します！



下松市では、犯罪被害を未然に防ぐため、住宅に設置する防犯対策用品等の購入を行った市民に対し、購入費及び設置費用の一部を補助します！ ※予算額に達した場合、下記申請期間より早期に終了します。

申請期間：令和8年5月11日（月）～令和9年2月26日（金）



この通話は録音・・・



補助対象者	申請時に下松市民であり、暴力団員等でないこと、市税の滞納がないこと
対象となる防犯対策用品	令和8年5月1日(金)以降に購入した下記の物品(新品に限る) ① 屋外用防犯カメラ ② 録画機能付きインターホン ③ 人感センサー付ライト ④ 迷惑電話対策機能付固定電話 ⑤ 防犯砂利、防犯フィルム ⑥ その他市長が適当と認めたもの
補助額	防犯対策用品の購入費及び設置費用の 2分の1 上限15,000円（1,000円未満切り捨て）
問い合わせ	下松市生活安全課 TEL0833-45-1828 詳しくは裏面・下松市HPをご覧ください  



申請手続きの流れ

手続き内容		主体	内容・手続き
1	購入、設置	市民	販売店、通信販売等で5月1日以降に購入及び設置工事を実施し、完了させる。（購入は新品に限る）
2	交付申請 及び請求	市民	交付申請書、請求書を作成し、以下を添えて市に提出 ・レシートまたは領収書、明細書の写し ・振込先口座がわかるもの（申請者の口座に限る） ・申請者の本人確認ができるもの（マイナンバーカード等）
3	審査	市	住基情報・納税状況の確認、対象物品の再確認
4	交付決定	市	申請者に対して、交付決定通知書を送付
5	補助金振込	市	請求書記載の口座に補助金を振込（約1か月後）

よくある質問

Q&A



Q：効果的な防犯対策を教えてください。

A：以下の4原則を基本に、各家庭の事情にあった対策を複数組み合わせると効果的です。

1 人の目	視線を感じさせることや、記録されていることを意識させる。	防犯カメラ インターホン など
2 音	異常があった際や、人が歩くときに鳴動することで住人に知らせる。	センサーアラーム 防犯砂利 など
3 光	人の動きに反応する照明で、人が侵入した際に周囲を照らす。	センサーライト など
4 時間	侵入などの犯罪行為に時間をかけさせる。	防犯フィルム など

Q：中古品購入、レンタル、個人間取引、ホームセキュリティ契約等は対象となりますか？

A：対象となりません。

Q：事業所（店舗）兼住居の場合、対象となりますか？

A：住居部分のみ対象となります。

ご質問等は、市生活安全課にご連絡もしくは、市HPをご確認ください。

※この事業は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金／重点支援地方交付金」を活用しています。